

都市経営・自治分科会の審議事項について

1 審議事項

基本計画における各分野別の計画を主な調査審議事項とする。

- ⇒ 都市経営・自治の分野における社会背景や環境、今後の見通し等は、どのようなものを重視すべきか
- ⇒ これを踏まえて、分野における重要な課題をどう捉えるべきか
- ⇒ 社会背景や環境、将来見通し、課題等を踏まえ、分野における目標をどのように設定するか
- ⇒ 分野における目標により近づくための取組の方向はどのようなものか など

2 所掌内容（審議の範囲）

◆市民主役のまちづくりの推進に関すること

〔キーワード〕

市民協働／地域主体のまちづくり／市政への参画

（市の担当部局：自治振興部みんなでまちづくり課 など）

◆行政経営基盤に関すること

〔キーワード〕

行政経営システム／地区行政／組織力／財政基盤

（市の担当部局：行政経営部行政経営課 など）

◆市民の相互理解と共生に関すること

〔キーワード〕

個人の尊重(女性, 子ども, 高齢者・障害者)／男女共同参画／多文化共生

（市の担当部局：行政経営部行政経営課 など）